

## 第 56 回長崎大学経営協議会（書面会議）議事要録

1 日 時 平成 24 年 3 月 19 日（月）～3 月 23 日（金）

### 2 議 事

#### (1) 平成 24 年度長期借入金認可申請（案）等について

①本学では、大学病院の施設の老朽化に伴う再整備を進めており、平成 23 年度に引続き施設整備の財源として長期借入金を借り入れる予定である。このため、平成 24 年度予定事業である大学病院の再整備事業「基幹・環境整備（正門ロータリー他）」、「基幹・環境整備（給水センター他）」及び「中央診療棟」の事業費に係る財源の一部としての長期借入金に係る認可申請を行うことについて書面により審議を願ったところ、「承認」20 名の回答を得たため、提案のとおり了承された。

②国立大学法人法第 34 条により、長期借入金を行う場合は償還計画を作成し、文部科学大臣の認可を受けることとなっている。このため、本学における病院施設の再整備事業に伴う長期借入金及び国立学校特別会計時より承継した長期借入金に係る償還計画を作成することについて書面により審議を願ったところ、「承認」20 名の回答を得たため、提案のとおり了承された。

#### (2) 平成 24 年度資金繰計画（案）について

本学会計規則等により、本学の資金管理を安全かつ効率的に行うため、適正な資金需要に対応した資金繰り計画を作成し、経営協議会等の議を経て決定することとなっている。このため、平成 24 年度の資金繰計画（案）について書面により審議を願ったところ、「承認」20 名の回答を得たため、提案のとおり了承された。

#### (3) 資金運用関係規程等の改正について

本学における余裕資金の運用を、リスク管理を強化した上で機動的、効率的に行い、かつ運用の透明性及び公正性を確保するため、長崎大学会計実施規程、長崎大学資金管理規程及び長崎大学資金管理方針の改正を行うことについて書面により審議願ったところ、「承認」19 名、「白票」1 名の回答を得たため、提案のとおり了承された。

なお、本件については、『理解が十分にできないので「保留」としたい。何らかの説明と質疑の時間を設けられるのが妥当と考える』旨の意見があった。

#### (4) 療養費債権の放棄について

平成 20 年度以前に発生した療養費債権のうち、回収見込みのない債権を放棄することについて書面により審議願ったところ、「承認」20 名の回答を得たため、提案のとおり了承された。

(以上)